



第五管区海上保安本部
平成27年9月24日

水上オートバイの事故は大幅減!! 遊泳中の死者増加!!

夏季マリンレジャー等安全推進活動期間中（7月1日～8月31日）の事故発生状況

この夏、第五管区海上保安本部では、水上オートバイ及び海水浴中の事故防止に向けた徹底指導を実施した結果、管内の水上オートバイの事故は18隻の3割減となったものの、海水浴中の死亡事故は9人の2倍近くとなりました。また、釣り中の事故も急増しており、秋のハイシーズンにあたって安全指導を強化することとします。

☆水上オートバイの関係する事故

- ・ 期間中の管内の事故は 18隻（負傷者 11人）、前年に比べ 3割減
- ・ 前年多発した兵庫県沿岸（瀬戸内側）の事故は 7隻（負傷者 4人）、前年に比べ 6割減

☆海水浴中（遊泳中・磯遊び中）の人身事故

- ・ 事故者 22人（死者 9人）、前年に比べ事故者 1人減、死者は 4人増
- ・ 飲酒を伴う事故者は 3人（死者 3人）、事故者全員が死亡に至る
- ・ 死者9人のうち6人が 30歳代から50歳代の働き盛りの世代

《船舶事故》

☆プレジャーボート等の船舶事故※

- ・ 事故隻数 29隻、前年に比べ 24隻減、過去5年間で最少

☆花火大会観覧に伴う船舶事故

- ・ 事故隻数 2隻、前年に比べ 1隻減、負傷者 14人、前年に比べ 6人増

※プレジャーボート等とは、プレジャーボート（モーターボート、ヨット、水上オートバイ等）及び遊漁船をいう。

《人身事故》

- ・ 事故者 55人（死者 16人）で、前年に比べ 7人減、死者は8人増

